

2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書の説明会開催のお知らせ

2027年国際園芸博覧会（以下、「本博覧会」という。）は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。本博覧会の環境影響評価については、横浜市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）の手続きを進めていますが、同条例による説明会を開催しますので、お知らせします。

1 説明会の開催について

【会場及び日時】

日	時間	会場	定員
10月27日（金）	18時30分～20時30分 （18時15分開場）	瀬谷公会堂	先着430名
10月28日（土）	18時00分～20時00分 （17時45分開場）	旭区役所新館2階大会議室	先着80名
10月29日（日）	18時30分～20時30分 （18時15分開場）	瀬谷公会堂	先着430名
10月30日（月）	18時30分～20時30分 （18時15分開場）	旭公会堂	先着460名

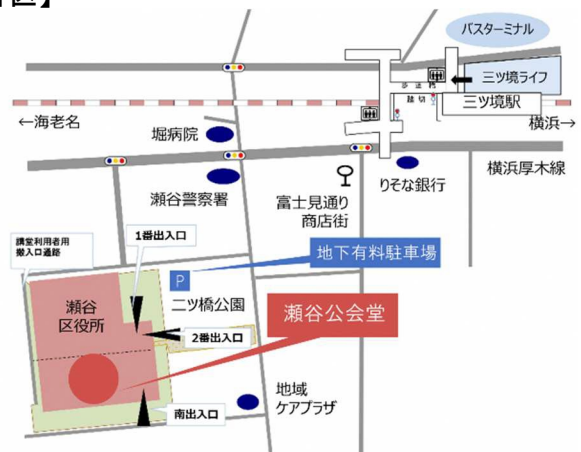
- ・ 各回とも内容は同じです。説明後、質疑応答を行います。
- ・ 申し込みは不要です。当日、会場へお越しください。
- ・ 手話通訳をご希望の方は当日受付でお申しつけください。
- ・ 旭区役所新館、旭公会堂及び瀬谷公会堂は有料駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。
- ・ 準備書の概要を本博覧会の会場周辺の皆様に各戸配布を予定しています（10月25日以降）。
- ・ 会場での説明内容と同様の「説明動画」を10月25日以降に2027年国際園芸博覧会協会ホームページ（右のQRコード参照）にて公開を予定しています。



【旭区】



【瀬谷区】



2 準備書の縦覧及び意見書の提出について

(1) 準備書の縦覧について

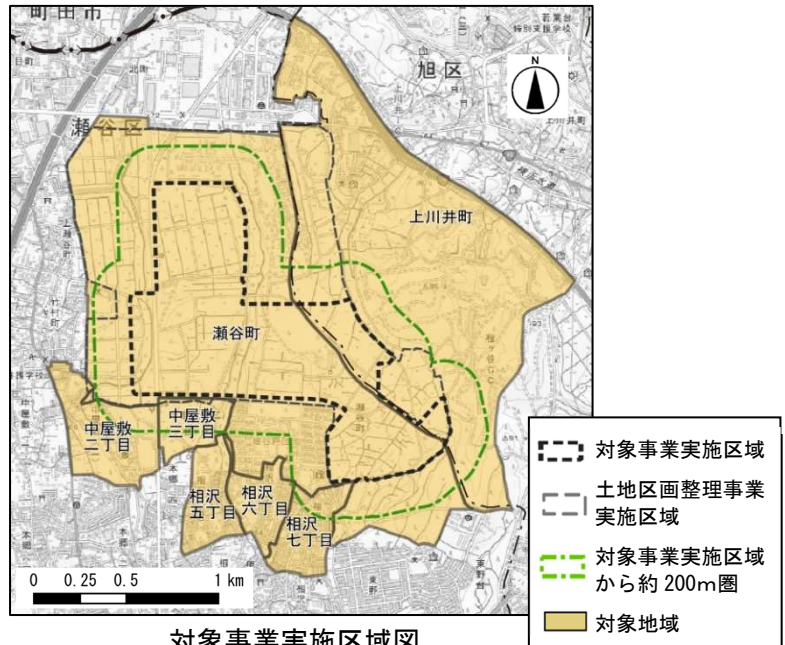
- ・ 縦覧期間：令和5年10月25日（水）から12月8日（金）まで（土・日・祝日を除く）
- ・ 縦覧場所：環境創造局環境影響評価課、旭区役所区政推進課広報相談係、瀬谷区役所区政推進課広報相談係

(2) 意見書の提出について

準備書について環境の保全の見地からご意見のある方は、意見書を提出することができます。提出期間は、縦覧期間と同じです。意見書用紙に記入し、環境創造局環境影響評価課に持参又は郵送による提出、もしくは電子申請で行うことができます。

3 対象事業の概要について

事業者の氏名	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 事務総長・代表理事 河村 正人
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業（第1分類事業）、対象事業実施区域の面積： 約118.1ha(会場区域 約75.2ha、 駐車場及びバスターミナル 約42.9ha)
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町

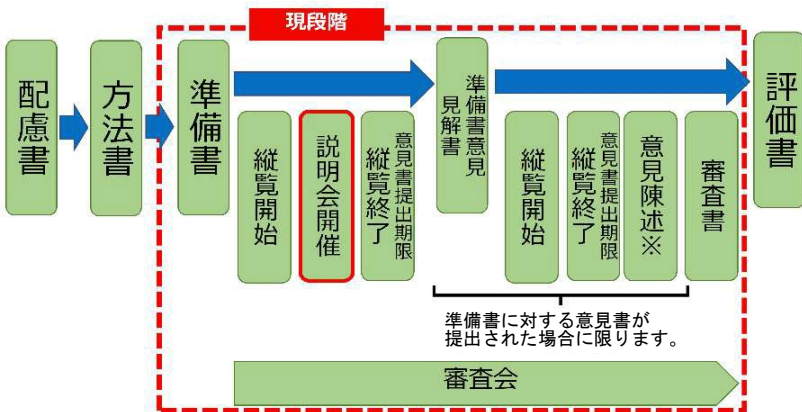


対象事業実施区域図



会場内の施設配置（イメージ）

4 環境影響評価手続きについて



〈環境影響評価（環境アセスメント）制度〉

事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度

〈準備書〉

方法書等に基づき、環境の事前調査及び影響の予測・評価をした結果などを記載したもの

※意見陳述は、対象地域内に居住する方、及び対象地域内に事務所又は事業場を有する方又は法人その他の団体（法人その他の団体にあつては、定款その他の規約により代表者が定められているものに限ります。）に限られます。

【問い合わせ先】公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会整備課 花本、有賀（TEL：045-307-2047）